

令和2年第3回大仙市議会定例会会議録第2号

---

令和2年9月9日（水曜日）

---

議事日程第2号

令和2年9月9日（水曜日）午前10時開議

---

第1 一般質問

---

出席議員（25人）

1番 古谷武美	2番	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	8番 富岡喜芳	10番 藤田和久
11番 佐藤文子	12番 小笠原昌作	13番 小松栄治
14番 後藤 健	15番 佐藤育男	16番
17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄	19番 高橋徳久
20番 橋本五郎	21番 渡邊秀俊	22番 佐藤清吉
23番 高橋幸晴	24番 大山利吉	25番 鎌田 正
26番 高橋敏英	27番 橋村 誠	28番 金谷道男

---

欠席議員（1人）

9番 本間輝男

---

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

---

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	西山光博	教 育 長	吉川正一
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業者 管 理 者	今野功成

総務部長	舩谷祐幸	企画部長	福原勝人
市民部長	和田義基	健康福祉部長	加藤実
農林部長	福田浩	経済産業部長	高橋正人
建設部長	古屋利彦	災害復旧事務所長	進藤孝雄
病院事務長	今久	教育指導部長	栗谷川学
生涯学習部長	藤嶋勝広	総務部次長兼 総務課長	佐々木隆幸

議会事務局職員出席者

局長	齋藤博美	参事	齋藤孝文
参事	富樫康隆	副主幹	佐藤和人
主任	藤澤正信		

午前10時00分 開 議

○議長（金谷道男） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は9番本間輝男君であります。

○議長（金谷道男） 申し上げます。今市立大曲病院事務長から、去る9月1日の本会議における発言について、誤りがあり、訂正したいとの申し出がありますので、これを許します。今市立大曲病院事務長。

【今病院事務長 登壇】

○病院事務長（今久） 9月1日の第3回定例会初日における日程第43、議案第187号、令和元年度市立大曲病院事業会計決算の認定についての提案理由の説明において、数値の読み違いがありました。

訂正箇所は、決算書5ページの資本的支出の決算額において、「1億543万6千円」と発言すべきところを「1億534万6千円」と読み違いがありました。正しくは決算書に記載のとおり、「1億543万6千円」であります。

訂正しておわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

【今病院事務長 降壇】

○議長（金谷道男） ただ今の今市立大曲病院事務長からの9月1日の本会議における発言を訂正することについては、議長において許可いたします。

それでは、議事に入ります。

---

○議長（金谷道男） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

○議長（金谷道男） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。10番藤田和久君。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 10番。

【10番 藤田和久議員 登壇】

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○10番（藤田和久） 皆さん、おはようございます。私は日本共産党の藤田和久でございます。2点について一般質問をさせていただきます。

最初の質問は、交通安全対策について質問させていただきます。

私は、藤木地区の交通安全会の会長として、また、大仙市交通安全協会の役員として、交通安全運動に携わってまいりました。その関係で交通安全対策についての質問をさせていただきます。

近年の交通事故は、我々の運動もありまして、事故件数も死亡事故件数も、ほぼ減少傾向にあるといわれておりますが、秋田県の場合には、7号線管内、13号線管内での死亡事故が多く、死亡事故を減少させなければならないという課題が残されております。それから、夏の全国交通安全運動の重点課題の中には、①自転車乗用中の事故防止、二つ目に、歩行者優先の徹底を図るとともに横断歩道者の事故防止、三つ目に、シートベルト・チャイルドシートの正しい使用、四つ目には、飲酒運転の根絶という四つの重点目標が掲げられておりました。これらは、事故が全国的に非常に多いために注意が必要だということで、重点目標に掲げられておるわけでございます。

自転車と歩行者の衝突が多いことや、横断歩道での子どもや高齢者の列に突っ込む事故も発生しているといえます。シートベルトは、前席だけでなく、後席も含め全ての席で締めるようにしたいものであります。5歳未満の子どもについては、チャイルドシートを利用していただきたい。

飲酒運転については、現在、新型コロナウイルス感染症などの影響もあって、今年は若干減少していることでは、特に飲食店の多い大曲では、例年多く発生しており、お互いに注意し合い、飲酒運転を根絶させなければなりません。

次に、道路交通法改正に関してですが、特徴的なことは、ながら運転の罰則が強化されました。ながら運転とは、携帯電話をかけながらの運転などのことをいいます。ながら運転などで事故が全国で多発しているからだそうです。走行中には電話をしないことや、電話がかかってきたら一旦車を停車して対応するということになると思います。

もう一点は、あおり運転です。他の車両の進路を妨害したり、車間距離を一方向的に詰めたりなどのあおり運転は、とても危険なために罰則等が強化されています。

これら「ながら運転」、そして「あおり運転」等は、飲酒運転と同様、悪質な違反をした場合には、罰金が50万円、免許停止となります。大変重い罰則になっておりますので、是非ご注意願いたいと思います。

その次に、近年、高齢者の事故が増えています。身体能力の劣化による逆走や暴走で事故が多発しており、免許更新時の適正検査などが強化されています。また、高齢者の自主的な免許返納なども促してもいますが、返納後の交通対策が大変だということで、あまり進んでおらないとも伺っております。返納後の交通対策支援策を強化して、免許返納がスムーズに進むようにしたいものであります。

そこで最初の質問ですが、大仙市で免許返納した高齢者の数と、返納後の市の支援策等について教えていただきたいと思います。また、市として免許返納者への交通支援策を、より強化できないのかということをお伺いたします。

近年、農業用機械の大型化による農業機械の転倒事故等が多発しているといえます。農作業事故による死亡者数は近年約300人程で推移し、このうちの約7割の200人以上がトラクターなどの農業機械によるものだそうです。農水省は、農業機械による事故死を半減させたいとしていますが、逆に増え続けている現状にあります。農業の中枢を担う高齢者の農業事故を防ぐことは、国と地方自治体の責務でもあります。

そこで二つ目の質問になりますが、大仙市管内においての農業機械事故はいくら発生しているのか教えていただきたいと思います。また、市として事故防止のための具体的施策などありましたら教えていただきたいと思います。また、道交法改正により、公道を走る場合には大型特殊免許が必要とのこと。農作業用のトラクターの耕起がロータリーといい、代掻きがハローといいます。これらを装着したトラクターなどが条件を

満たした場合、公道走行が可能となりますが、運転者は大型特殊免許が必要になります。一定の条件とは、灯火機、安全性確認、ナンバー交付、そして車両幅が1.7メートル以上、高さ2メートルを超え、時速15キロメートルを超える場合です。現在の一般農家で使われているほとんどのトラクターが対象になるといいます。

そこで三つ目の質問になりますが、現在、農家で所有しているトラクターのうち、ナンバーの交付を受け、公道走行が可能な登録台数は、いかほどなのか、そしてそれは全体の何パーセント程度に当たるものなのでしょうか。質問をさせていただきます。

また、大型特殊免許を取得しないで公道を走行している方がいるそうです。先日、無免許走行で事故を起こして、捕まったという報道もありました。きっちりと免許を取得して交通安全に努めてもらわなくてはいけないと思います。県の運転免許センターに問い合わせをいたしましたら、大型特殊免許取得の教習料は約9万円から10万円くらいだそうです。自動車学校で教習してからの取得が無難でしょうと。すぐ取るということで秋田の免許センターに来て、4回も5回も落ちる人もいるとの話でした。

そこで質問ですが、四つ目の質問になります。大型特殊免許を取得して農業機械を運転している農業人の方は何人いらっしゃるのか。また、免許取得の必要性をまだ理解しておらない方もいると思いますが、これらの情報提供の周知と徹底、受験・受講の推進、事故防止と安全運転など、取得希望者への半額助成などはできないものなのか伺いたいと思います。

これが一つ目の質問でございます。よろしく願いいたします。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 藤田和久議員の一つ目の発言通告であります交通安全対策に関する質問につきましては、企画部長及び農林部長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（金谷道男） はじめに、福原企画部長。

○企画部長（福原勝人） 藤田和久議員の質問にお答え申し上げます。

質問の交通安全対策についてであります。はじめに、免許を返納した市内の高齢者の人数につきましては、近年の年間平均で200人を超えております。また、これは年々増加する傾向にあります。

市では、免許返納者への交通支援策として、平成24年度からバスや乗合タクシーで利用できる割引回数券を交付し、免許返納や地域公共交通の利用を促進してまいりました。

た。

この制度につきましては、平成30年度から取り組んでおります地域公共交通の再構築の中で、利用者や関係者の意見を伺いながら見直しを行っております。その結果、これまでの1回限りの割引回数券交付という仕組みを改めまして、額面100円の交通助成券、「のりのりきっぷ」と呼んでおりますが、これを年間5千円で3年間交付することとしたほか、利用できる交通機関に一般タクシーも加えまして、利便性も向上させております。

また一方で、75歳以上の方には、同額を毎年交付する制度も新設しております。免許返納者に対する制度と時期が重なれば、これを両方合わせて交付するなど、内容の大幅な充実を図ったところであります。

この「のりのりきっぷ」は当初、来月10月から実証実験として導入する予定でありましたが、コロナ禍における経済対策などとして、金額を特例で上乗せした上で、7月20日から前倒しで導入しております。8月31日現在で交付した免許返納者は682人です。大変好評をいただいております。

今後、この実証実験の状況も踏まえまして、必要に応じて制度の更なる見直しも検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金谷道男） 次に、福田農林部長。

○農林部長（福田 浩） 次に、市の農業機械による事故と具体的な施策につきましては、県内の平成22年度から令和元年度までの過去10年間における農作業死亡事故件数は57件、そのうち本市関係は4件ですが、今年5月の南外地域での死亡事故を含めると5件となっております。

また、その他の農作業事故の発生状況としては、昨年度の秋田県農業共済組合の共済金支払対象となった事故件数は67件となっております。

事故発生時の対応としては、ホームページでの事故防止啓発とあわせ、農業法人に対し事故防止に向けた注意喚起チラシを発送しているほか、通常時においても同様に啓発活動を実施しております。

次に、トラクターのうち、ナンバーの交付を受けて公道走行可能な登録台数につきましては、農耕用車両の登録に当たってトラクターやコンバインなどの機種を区分する必要があるため、農業者が所有するトラクター全台数を把握することは困難であります。本市における農耕用車両全体の登録台数は5,715台となっております。

次に、大型特殊免許を取得している農業者数と免許取得促進のための周知や取得費の半額助成につきましては、県運転免許センターでは市町村別や職業別などの区分は管理していないため、本市分の免許取得農業者数の特定はできませんでしたが、7月末現在における大仙警察署管内の農耕用を含めた全体の取得者数については8,295人と伺っております。

議員ご指摘のとおり、トラクターに作業機を装着した状態で公道走行できる基準が道路運送車両法に設けられ、必要な免許区分が明確化されたところであります。この法改正を受け、秋田県農業機械化協会は、秋田県指定自動車教習所協会と提携し、農業者が自動車教習所、いわゆる自動車学校ですが、で大型特殊免許を取得する際の割引制度を設けていると伺っております。

また、秋田県以外においては、県の施策として農耕用限定の大型特殊免許取得に向けた技能講習会等を安価な費用負担で開催するなど、農業者が取得しやすい環境が整備されております。

市といたしましては、この問題は本市に限ったものでなく、県内市町村共通の課題でありますので、他県同様、県の施策として実施していただくよう、要望してまいりたいと考えております。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 藤田和久君。

○10番（藤田和久） 大変答弁ありがとうございました。

農業事故で昨年の由利本荘の方ですね、牧草刈りの作業中のトラクターが横転して死亡した方がいらっしゃいます。それから、農薬散布機が木に挟まって、そして運転手が死亡したと。それから、これも県内ですけども、普通のコンバインが横転して、農道から一般の道路に出るところでちょっとでこぼこがあったりして、そういう死亡事故に遭っています。それから、この大仙市内ではトラクターが死亡事故ではありませんけれども、一般車に追突するという事故が毎年2、3件起こっているという話でした。そういうふうに農機具関連の事故が、農道や一般道で実際にあるわけですので、由利本荘市の方では、ホームページ、それから広報で注意喚起、市広報に特に農作業の事故をなくそうということ呼び掛けをしているというふうに伺っております。

秋田県全体が農村地帯でありますので、是非大仙市でもね、そういう啓発活動、注意

喚起を是非お願いしたいなと思います。

それから、先程の答弁にありました県全体の課題でもあるということですので、是非県の方にこの安全運転の推進と同時に、農家の場合、集団営農の場合もですけども、農業機械が非常に高額になっております。その上で免許取るとなると大変ですので、まず、いくらかの支援策を講じてもらえるように県の方に努力をしてもらいたいと思います。もし答弁ありましたらお願いしたいと思います。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 藤田議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

由利本荘市の例を今お話ありましたけども、大仙市としても、これまでも啓発活動はしてきたつもりですけども、農作業が盛んになる時期の前にですね、積極的にまた啓発活動、注意喚起をしてまいりたいというふうに思っておりますのでよろしく申し上げます。

それから、県に対する要望については、これまでもしてきたところでありますけれども、なかなか県の方でもいろんな事情があって、農業大学校を廃止したということも経緯にあるようですけども、引き続き要望してまいりたいと思います。

それから、今、農業分野ではありませんけれども、若者の就職支援、それからスキルアップといいますかね、そのためのいろんな資格を取得する際には、市として補助金交付要綱がありますので、そうした中でこの今ご指摘の点について、制度を組み立てることができないかどうか検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「ないです」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○10番（藤田和久） 二つ目の質問に入ります。

少人数学級について質問をさせていただきます。

このたびのコロナ騒動で学校が臨時休校となったり、夏休み期間の変更などが実施されています。休み明けの登校では、3密を避けるということで、1学級を半分に分けたりの少人数での授業が各地で行われました。

現在の教育界でも、教員を増やして20人から25人くらいの少人数学級が望ましいなどの意見が出てきております。

新型コロナウイルス感染症の終息が見えないことや、ワクチンや治療薬もまだ完成されていな



いこと。それに細菌やウイルス性感染症が毎年のように発生していることから、少人数学級が望ましいと考えるのは当然ではないでしょうか。

①そこで最初の質問ですが、大仙市として20人から25人くらいの少人数学級を実現する予定はないものでしょうか。教育長の決意を伺いたいと思います。また、実現するためには何人の教員の増員が必要であり、財政措置はいくらぐらい必要なのかも教えていただきたいと思います。

それから、二つ目には、少人数学級を実現するためには、教室数も関係してきますので、直ちにやりましょうということにはかなり難しいことでもあると思います。少人数学級を目指しつつ、当面、2校か3校をモデル校として少人数学級の施行体制はできないものでしょうか、その点を伺いたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。吉川教育長。

【吉川教育長 登壇】

○教育長（吉川正一） 質問の少人数学級についてお答え申し上げます。

はじめに、市としての少人数学級の実現予定についてであります。1学級当たりの児童・生徒数の人数は、法などで定められており、小学校1年生と2年生が35人まで、それ以外の学年は40人までとなっております。

今年度、大仙市内の小・中学校には218の通常学級があり、仮に1学級の上限人数を25人までとした場合、現在よりも49学級の増となり、少なくとも、さらに49人の教員が必要となります。

財政的には、その教員を配置するための給与等で年間約2億3,000万円の負担となり、加えて教室等の増築も必要となります。したがって、市単独でこれだけの教員を定年まで任用することは、財政面ばかりでなく、少子化等による教員数の恒常的な管理の面からも大変困難なことであると捉えております。

1学級当たりの児童・生徒数は、先程申し上げたとおり、法などにより定められており、教育基本法に定める「教育の機会均等」の根幹をなすものと考えております。したがって、学級編制に係る人的確保は、国の責任において進められるべきものであると考えます。このことにつきましては、県及び全国の教育長会等を通して、毎年国に要望している事項であり、今後も引き続き要望してまいります。

次に、2、3校をモデル校とした少人数学級の施行体制についてであります。本市

の1学級当たりの平均児童・生徒数は22.5人であり、少人数化している状況にあります。また、国の加配や県の施策を活用して、少人数学習の推進に努めております。加えて、支援の必要な児童・生徒に対応するための生活支援員や複式学級支援員などの市独自の人的支援も行ってきております。

そして、今年度末には1人1台端末が整備され、個に応じたICT教育が加速されていくものと考えております。

これらのことを踏まえ、まずはICT教育に関するモデル校を数校設置して、その成果を発信するとともに、その活用の充実に努めながら、少人数教育に対する取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

【吉川教育長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 藤田和久君。

○10番（藤田和久） ただ今のお話で、まず285学級あるというお話を伺いました。けども、私の居住している藤木小学校は、少ないところは8人ぐらいから、多い学級でも18人ぐらいで、全てが少人数学級になっています。だから、大きい学校が多分クラス多い、そういう感じになっていると思いますので、私ちょっとその辺の資料ありませんので、教育委員会の方をお願いしたいのですが、学校のクラスの人数表をね、どれくらいになっているのか後で教えていただければ幸いです。

それからもう一つは、この少人数学級については、今、国の方でも、それから教育界でもいろんな論議がされるようになってきました。実は今年の7月2日には、全国知事会・市長会・町村会長会、新しい時代の学びの環境整備に向けて、少人数学級が提案されています。それから、7月17日には、政府の経済財政運営と改革の基本方針、骨太の方針の中で、全ての子どもたちの学びを保障するため、少人数学級が提案されています。それから、8月1日付で萩生田文科相と校長会会長らの意見交換会がありまして、その中でやはり全国の校長会、それから全国特別支援学校長会など、いろいろな学校長会の代表が集まって少人数学級が提案されております。それから、8月20日には文科省の諮問機関中教審答申案の作成に向けた骨子案というものに、新しい生活様式を踏まえたそのための少人数学級が提案されています。それから、8月25日付の教育新聞電

子版には、教育再生実行会議で少人数学級30人未満の要望が出されています。こういう動きがあって、萩生田文部大臣が政府のその教育会議で少人数学級を検討しなければならないというふうに答えております。そういう状況が今ありますので、ここ2、3年以内に少人数学級のその運動と検討の具体化が始まるのではないかというふうにいわれております。そのためには、先程申し述べたように、国の責任でまず財政を保障するということがありますので、しかしながら、国がいろいろな提案をされたからすぐ検討しましょうということではないと思いますので、私はその2、3年先を見越して、今から教育委員会の方を中心に検討されたらいかがでしょうかと思いますので、その点についてもご答弁ありましたらお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 藤田和久議員の再質問にお答え申し上げます。

今、議員お話ししたとおり、国でもかなり積極的な形ですね、少人数学級化するよという動きございます。当然それを注視しながらですね、進めるわけですが、県でもですね、全国に先駆けて少人数学級推進事業、いわゆる30人程度学級を進めてきております。それから、そういったことも踏まえて、国の方で加配を少しずつ増やして下さってですね、例えばうちでは大きい方でいうと大曲小、大曲中学校は大規模校なんです、子どもたちの数も多いです。この加配のおかげでですね、普通の40人学級であれば6学級だったりするとですね、6学級のままなんです、それが7学級、あるいは場合によっては8学級にできるような状況にございます。

いずれモデル校という形にしなくてもですね、やっぱり少人数化することのメリットというのは十分把握してございますのでですね、市単独というのはなかなか難しいですが、まずいろんな制度を使いながらですね、そして先程お話ししたように、最終的にはですね、個に応じる教育がどれくらいできるかということだと思いますのでですね、集団生活の学習ということもあるんですが、ICT教育のですね、まずはモデル校と、それからそういった国の動きを見ながらですね、少人数学級、それから、少人数教育のですね、推進に努めてまいりたいなと思います。

以上です。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） これにて10番藤田和久君の質問を終わります。

【10番 藤田和久議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、6番秩父博樹君。

（「はい、議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○議長（金谷道男） 1番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） 公明党の秩父博樹です。通告に従いまして質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回、ウィズコロナ時代を見据えた行政のデジタル化について、これ一本に絞って質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症は、社会的混乱を招いただけでなく、既存の社会システムの脆弱性を浮き彫りにしました。コロナ禍により生活困窮に陥った人や経営悪化に伴う倒産企業の状況を見ると、その大半はコロナショック前から何らかの問題を抱えており、支援が必要なケースが多い傾向があります。このため、社会システムとしての回復力・復元力といった機能を一層強化していかなければならないと考えます。

同時に、コロナ禍によってこれまで抱えていた課題が、より深刻になっていることも見逃せません。大仙市では、人口減少と少子高齢化、そして、それに伴う労働力の減少という課題がコロナショックによってさらに重大な事態を引き起こす可能性があります。これは地域コミュニティや公共サービスの持続可能性を脅かす問題であり、迅速かつ実効性ある政策の実行が求められています。

既に大仙市は「第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などで課題改善へ向けたアプローチをしておりますが、コロナショックによる社会変容に即した対応や新たな視座に基づいた取り組みを実行していく必要に迫られています。

こうした中で公明党秋田県本部では、今年4月以降に、中小・小規模事業者や若年・青年世代等への実態調査を実施し、その結果に基づいた政策提言を行ってまいりました。そして今回、コロナ禍が我々に突き付けたデジタル化の課題を解消していくため、市民、事業者、そして行政のデジタル化やDX（デジタルトランスフォーメーション）に関する意識調査を行いました。その狙いは、この未曾有の感染症拡大による混乱の中で市民の実態に即した政策実行を進めていくためです。

この過程で明らかになったことは、「行政と市民」「行政と事業者」「国と秋田県、大仙市」という、それぞれの間に認識の差が生じており、コロナ後の時代を見据えた政策を実行していく上では、この「認識の差」を埋めていくことが欠かせないということです。市民の理解を得ながら郷土の発展を築き上げていくことは、政治の根本とも言えます。

振り返れば、本市は雪国ゆえに冬期間は「ヒト・モノ・カネ」の移動流通が鈍くなるなど競争原理に弱い立場に置かれていました。しかし、時代の変化とICTの発展により、この「負の財産」を「攻めの武器」に転換でき得る状況を迎えております。

感染症の歴史を見ると、14世紀のペストによる混乱は「人間回帰」「人間の復興」ともいえるベキルネサンスを誘引したといわれております。では、コロナ禍は何をレガシーとして残すのか。私たちは今、「攻めの武器」を最大限に生かして次世代に資するレガシーを残していかなばなりません。「個の尊厳を守り、一人一人が生き生きと暮らせる社会」こそ、目指すべき本市の未来像だと考えます。そのためには、世界がいずれ経験するであろう人口減少・少子高齢化という至上命題を本市が克服し、モデルケースを築くことが肝要です。

以上を踏まえ、中長期の視座に基づく当面の最優先事項である「行政のデジタル化への転換」について取り上げさせていただきます。

ICT技術の進展に伴い、デジタルトランスフォーメーション（DX）を活用したビジネス展開へ世界が躍起になっております。

経済産業省は、国内企業がDXの本格運用をしない場合、2025年以降で年間最大12兆円の経済損失が生じるという、いわゆる「2025年の壁」問題を指摘しております。そして、このコロナ禍によって、この動きは、より迅速かつ活発になることが予測されています。

本来、DXは地方創生の要となる可能性が十二分に潜んでおり、本市でも可及的速やかに対応を進めていく必要があります。

コロナショックによって、東京一極集中などの都市への人口移動から、3密回避などを重視した地方分散へと価値観の変革が起きつつあり、まさにアフターコロナを見据えて集中投資すべき分野です。しかし、総務省の令和元年通信利用動向調査を見ると、秋田県内で自宅にインターネット回線を契約していない世帯は10.8パーセントあり、ネット回線を契約していても携帯電話回線が39.6パーセント、速度が遅いナロー

バンドは8.8パーセントが利用しているなど、本格的なデジタル化への対応には、まだ課題があります。

一方、懸念しなくてはならないのが情報格差（デジタルデバインド）の問題です。残念ながら、高価格のパソコンやネット回線などでデジタルデバインドの広がりが生じております。特に学校教育でこうした格差を防ぐ必要があります。

5Gや6Gの時代の到来に合わせ、市内でのネット環境未整備地域の解消とともに高速回線の普及、回線速度の早い無料Wi-Fiスポットの拡充などICTの基礎インフラの整備を行うとともに、産業や医療現場での本格的活用を進めることで、市民がICT技術の恩恵を受けやすい状況を作り出していく必要があります。

デジタル化に止まらずにDXへ対応していくためには、単に民間任せでその浸透が図られるわけではありません。民間と行政等が連携して取り組みを進める必要があると同時に、まずは自治体自らDXを導入した行政サービスの提供等を“<sup>かい</sup>隗より始める”ことが不可欠です。取り組んだ結果や効果を検証し、可視化していくとともに民間事業者のDX導入へのサポートも求められると考えます。これらの視点に立ち、行政のデジタル化への転換について伺います。

1点目に、業務の自動化（RPA及びAIの導入加速）について伺います。

行政における文章の作成や管理などは、定型化されたような作業が多くあります。近年の人手不足を鑑み、そのような業務は人の手でやるよりもRPAに任せることで作業を自動化し、効率性を高めるべきであり、RPAに加えてAIも取り入れ、例えばRPAが蓄積した情報からAIに町の将来の姿を予測してもらい、それをまちづくり計画に生かすというようなことも進めるべきと考えます。

当市では一部の業務（固定資産税、子育て支援、保育所入所選考など）においてRPA及びAIが導入されておりますが、今後の活用の方向性についてお伺いいたします。

2点目に、業務の効率化（リモートワークの推進加速）について伺います。

職員が働く場所を選べることは、創造性や生産性を高める手段でもあります。子育てや介護の負担軽減はもとより、生産性や効率性の向上が利点であると考えます。多様で柔軟な働き方を目指す働き方改革は、新たなテクノロジーの活用と同時に進めることが重要であります。

コールセンター業務を在宅勤務に移行した保険会社では、「仮想デスクトップ」と呼ばれる技術を採用したところがあります。これは、オペレーターの端末に映し出すのは、

結果（画像データ）だけとなり、端末側に顧客情報などは一切残らない仕組みです。このような個人情報漏えい防止のための技術を導入するなど、セキュリティ対策を講じた上でリモートワークの推進を加速し、ニューノーマルの社会における創造性豊かな大仙市の構築を目指すべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

3点目に、行政サービスの申請不要化（マイナンバーカードの普及加速）について伺います。

マイナンバーカードの普及は、所得やほかの行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受け取ることを防止するとともに、本当に必要な方にきめ細やかな支援を行うことができるようになります。公平・公正な社会の実現に加え、市民の利便性の向上が期待されるマイナンバーカードの取得に本市独自のインセンティブを追加し、マイナンバーカードの普及を促進すべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

4点目に、オプトイン型のデータ活用（きめ細かな福祉サービスの推進）について伺います。

「新たな日常」の構築には、福祉行政は、支援を必要とする方と「まずは会って申請を受けることから始まる」といった考え方を変えなくてはならないような状況が続きます。ポストコロナ時代のトレンドの一つに“コンタクトレステック”という技術が取り上げられます。いかに人との接触を少なくして、福祉サービスをスムーズに提供できるか、DXを取り入れるよい機会と捉えるべきです。オプトイン型のデータ活用についてですが、これが前提となります。個人情報を行政サービスに利用しても良いという承諾を得て、データ活用することについて申し上げます。水道や電気のメーターをスマートメーターに交換し、その使用状況を把握することで安否確認ができます。また、そのデータにスマートフォンやウェアラブル端末のデータを加えるとAIを活用することにより、生活習慣病予防や介護予防に役立てることができると考えます。

行政が、高齢者の一人暮らしの方など、地域の見守りが必要な方から変化を示すデータが得られた場合、地域と連絡を取り、見守っていただくなどの対応をお願いできる体制が、これからの福祉行政には必要になると思います。

令和2年7月1日時点での大仙市の65歳以上の一人暮らし世帯は5,192世帯で、これは実に市内の6世帯に1世帯の割合になります。単身世帯は増加傾向にあります。一人暮らしの方は、急病の場合などに対応する力が弱いと見られます。見守りが必要な

方が増える傾向にあるということです。

感染リスクを下げながら、一人暮らしの高齢者などを見守り支援していく体制を強化すべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

5点目に、行政手続のリモート化（書面・押印・対面主義からの脱却）について伺います。

全ての行政手続を対象に、書面・押印・対面を前提とした制度・慣行を見直し、実際に足を運ばなくても申請や入札などの手続ができるリモート社会の実現及びデジタルでの完結に向けて取り組むことが求められています。

押印についての法的な考え方の整理などを通じて、民間の商慣行などについても官民一体となって改革を推進するとともに、行政手続についてオンラインの利用向上に取り組むべきというふうに考えますが、ご所見をお伺いいたします。

6点目に、DX化を推進する人材の確保（雇用環境の整備）について伺います。

秋田県内に設置されている大学及び高等学校における情報工学科・情報システム科・情報メディア科などにおいて、卒業後における現状での就職先は県外になりがちとなっております。人口減少及び少子高齢化が大きな課題となっている本市の未来を鑑み、DX化加速の一翼を担う人材群として位置付け、その専門的知見を十二分に発揮できるよう、市として早急に雇用環境を整え、人材の確保を図るべきというふうに考えますが、ご所見をお伺いいたします。

以上6点です。お伺いいたします。

○議長（金谷道男） 一般質問の途中でありますが、この際、暫時休憩いたします。再開は11時5分といたします。

午前10時54分 休 憩

午前11時05分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

1番の項目に対する答弁を求めます。西山副市長。

【西山副市長 登壇】

○副市長（西山光博） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、ウィズコロナ時代を見据えた行政のデジタル化についてであります。はじめに、業務の自動化につきましては、平成30年度に定型入力業務を自動化するRPA



技術の導入に関する実証実験を行い、その効果を確認した後、令和元年度には固定資産税業務と子育て支援業務の2業務にRPAを導入しております。さらに今年度は、4月から全庁を対象に業務調査を実施し、税業務から2業務と入札契約業務から1業務を選定し、導入に向けた準備を進めているところであります。

また、AI技術につきましても、今年度、保育所入所選考業務への導入に着手しており、来年1月の本稼働に向け準備を進めているところであります。

また一方では、紙による申請書の提出が義務付けられている業務も多数あることから、これらにつきましても、電子申請への移行や外部機関とのデータ連携等を図ることで、RPAやAIの導入に適したデジタルデータ化を積極的に進めてまいりたいと考えております。

国においては、7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」、いわゆる骨太の方針によって、「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化を強力に進めること、とりわけデジタル・ガバメントの構築を最優先課題として位置付け、集中的な取り組みを行っていくこととしております。

市といたしましても、今後の国の施策を注視し、支援策の活用も視野に入れながら、RPAやAI等の新技術の導入とデジタルデータ化を積極的に推進してまいります。

次に、業務の効率化につきましては、現在のところ、市職員のリモートワークは実現しておりません。先般の国の緊急事態宣言を受け、市職員の勤務体制につきましては、在宅勤務のほか、同じ庁舎内であっても別の部屋で執務する分散勤務などを行ったところではありますが、この在宅勤務においては、セキュリティ確保の観点から、市の業務システムやファイルサーバにアクセスすることは許しておらず、もっぱらオフラインでの書類作成や資料整理などが主な内容となっていたところであります。

議員ご指摘のとおり「仮想デスクトップ」技術は、操作するパソコンにはデータを残さずに通常と同様の作業を可能にする技術であり、インターネット利用など、外部に接続する際に高度なセキュリティを必要とする業務に導入しております。

このたび、この技術を取り入れて、職員が自宅等から市の内部ネットワークに接続することができるリモートワークの仕組みを実現するべく、今次定例会に関係予算の補正をお願いしております。

ウィズコロナ、ポストコロナ時代における「新たな日常」の一つとして働き方改革が加速される中、安全な情報通信環境によるリモートワークを導入することにより、今後、

業務の生産性向上や感染などのリスク分散を図ってまいりたいと考えております。

次に、行政サービスの申請不要化につきましては、デジタル化の鍵となるマイナンバーカードを普及させ、マイナンバーカードに備わる公的個人認証サービス機能を活用することで、様々な行政手続の簡素化につながるものと思われま

市では、マイナンバーカードの取得促進に向け、市民課及び各支所市民サービス課の窓口において、顔写真撮影や申請の手続きを補助する「マイナンバーカード申請サポート」を実施しながら普及促進に努めておりますが、7月末現在の申請率は16.2パーセントと、県や国と比べても低い状況にあります。

議員ご指摘のとおり、マイナンバーカードの普及を促進するためには、9月から始まった国のマイナポイントの付与や、来年3月から健康保険証として利用が可能になるメリットを周知するとともに、地域経済の活性化策にもつながる大仙市独自のインセンティブとして、マイナンバーカードを取得された方に地域商品券を給付する事業を検討しているところであります。

また、現在実施している申請サポートの周知に引き続き力を入れるとともに、新たにマイナンバーカードの出張申請受け付けや休日受け付けを行うなど、市民の皆様が取得しやすい環境も整えながら、カードの普及促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、「オプトイン型のデータ活用」についてであります。

大仙市では、高齢者の見守り支援につきましては、緊急通報装置と電話による安否確認を行う「緊急通報体制等整備事業」や、食事を配達する際に安否確認を行う「食の自立支援事業」を実施しております。

また、大仙市社会福祉協議会において実施している「福祉実態調査」を基に、支援が必要な世帯の把握に努めており、市関係各課と地域関係者の連携による見守り支援を実施しております。

さらに、官民協同による事業として、配達業者、コンビニエンスストアなど、市内31の事業者と大仙市地域見守り協力事業の協定を結んでおり、何らかの異変を察知した場合に市へ通報していただくことで安否確認や保護等を行っております。

福祉行政におけるオプトイン型のデータ活用につきましては、民間を中心に始まりつつあり、例えば、電力会社においては2024年度末までに全国の家庭にスマートメーターを導入し、高齢者の安否確認サービスを実施するなどの検討がなされているとのことであり、こうしたICTを駆使したデータ活用は、高齢単身世帯が増加傾向にある大

仙市においても有効な手法の一つになるものと考えております。

大仙市といたしましても、現在行っている取り組みや地域コミュニティを土台とした見守りも継続しながら、地域の実情に合わせたスマートメーター等の有効性と活用方法を検証し、ウィズコロナ時代の接触を最小として感染リスクを下げながら、見守り支援などの福祉サービスを提供していく方法を調査・研究してまいりたいと考えております。

次に、行政手続きのリモート化につきましては、デジタル・ガバメント構築の根幹となる取り組みであり、今般策定いたしました「大仙市行政サービス改革大綱」においても「行かなくても済む市役所の推進」を重点取り組み事項に掲げ、電子申請等の拡充を進めていくこととしております。

その中で今年度は、大仙市学生支援給付金事業、職員採用試験受験申し込みについて電子申請を導入し、さらに、入札参加資格審査申請について導入準備を進めております。

一方で、議員ご指摘のとおり、多くの行政手続きが書面主義、押印主義、対面主義の慣行や法令規定に基づいていることが、リモート化推進における大きな課題であり、急務としてそれらからの脱却に取り組んでいくことが骨太の方針においても示されております。

市といたしましては、今後の国の制度改革の状況を踏まえながら、大仙市行政サービス改革大綱の基本方針である「将来を見据えた行政サービスの最適化」の一環として、リモート化を強力に進めてまいりたいと考えております。

次に、D X（デジタルトランスフォーメーション）化を推進する人材の確保についてであります。人口減少と少子高齢化が同時に進行している中で、労働力の中核とされる生産年齢人口は、今後大きく減少すると推測されております。

一方で、情報通信技術の進歩は、社会全体の在り方を変えつつあり、限られた職員で、いかに高度で質の高い市民サービスを提供するか、I C Tの活用が求められております。

本市においては、令和2年4月から企画部にI C T推進課を設置し、市民サービスの向上につなげるべく、行政運営にI C Tを取り入れ、スマート自治体への転換を図っているところであります。

A IやR P Aといったデジタル技術を積極的に導入して、経営資源を無駄なく効率的に活用し、デジタルトランスフォーメーションに取り組んでまいりたいと考えております。

しかしながら、I C T分野に精通する職員は限られており、人財の確保が重要である

と考えております。今後は、職員採用試験において、ICT分野に関する職種の募集を検討した上で、この分野の専門知識や経験を有する方、システムやネットワークの運用管理などができる方など、即戦力として期待できる人財の確保に努めてまいります。

以上です。

【西山副市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 秩父博樹君。

○6番（秩父博樹） 全体的に前向きな答弁いただいたと思います。ありがとうございます。何点か再質問させていただきたいと思います。

1点目については、また、税や入札等について、今後自動化の業務を取り入れていくということで、また一步前進で良かったと思います。

2点目のこのリモートワークの推進については、8月28日に通告した後に9月1日に示された事業説明書を見たところ、今回やってもらいたいことが載っているなど把握したところでした。これ見て、また一步前進できるかなというふうにうれしく思ったところです。本庁においても支所においても、在宅勤務というのを今回のコロナ禍の中で対応されたと思いますが、実際、持ち出せるものと持ち出せないものがあるということで、かなり仕事やりづらかったんじゃないかなというふうに思っております。今回この仮想デスクトップ、この技術を取り入れれば、画面では見れるけどデータを持ち出すことはないということですので、是非、試験的に取り入れるということですが、首尾よく進んでいただければなというふうに思ったところです。よろしく願いいたします。

総務管理部門からとりあえずスタートするというふうに伺いました。よろしく願いいたします。

それから、3点目のマイナンバーカードの普及についてですけど、申請不要化の取り組みというのは、私は基本的には国が進めることだと思っておりますけど、ただ、そのカードの取得ということについては、国だけでなく様々、ここに限らずあちこちの自治体で様々工夫しながら、普及率30パーセントを超えているところもあるということだったので、様々工夫しながら進めていただければと思います。副市長の答弁にありましており、来年の3月からは健康保険証としても使えるようになるということで、例えば就職とか転職とか引っ越ししても、その保険証の切り替えを待たずにそのカードで

受診できるだとか、様々なメリットこれからもくつついてくるというふうに思いますので、また追加されてくるというふうに思いますので、使用者の利便性という観点からやはり進めていくべきというふうに考えますので、取り組み進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから、今の報道を見ていますと、国の方でもデジタル庁という動きも今見えてきているところですけど、先程、副市長の答弁の中で、それに当たるのがこのICT推進課になるのかなというふうに思います。少人数でかなりご苦労されているとは思いますが、是非そのこれからの人材の確保についても、これについても先程前向きな答弁いただいたと思いますけど、実際この人材の確保について私から提案させていただいた県内の大学等を卒業された方を引っ張ってくるという、その辺の具体的な考えは今のところあるのかなのか、ちょっとその辺についてもう少し教えていただければというふうに思います。

それからもう一つ、戻りますけど、リモート化、在宅勤務というのは、多分BCPとも絡むと思うんです。他県でありましたけど、今回、BCP準備している自治体であっても、今回、コロナが、クラスターが発生してしまって業務がストップしてしまったという、そういう事例もありました。市の方でもそのBCP、用意しているはずですけど、その中では、多分その辺のことは、ちょっとどういうふうな形で定義されているのかちょっと把握してないんですけど、その辺についてのBCPという面での在宅勤務、この辺の関連について、もしお答えいただけるのであればお答えいただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。西山副市長。

○副市長（西山光博） 秩父博樹議員の再質問にお答え申し上げます。

ただ今、種々ご質問ありましたけれども、ちょっと答弁長くなってしまいますかもしれませんが、ご容赦願いたいと思います。

最初のAI、RPAの推進につきましてははですね、積極的に進めてまいりたいと考えておりますけれども、やはりこれについても問題等々があります。例えば、特にAI（人工知能）の場合、ブラックボックス化して、どういう仕組みで行われているのかとか、そういうノウハウなど経験、そういうものが軽視されていくという問題もございますので、そこはしっかりとですね、業務を見極めて、内容について精査して行ってまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目のリモートワークの推進でございますけども、これは補正に今回計上させていただきまして、試験的に総務部門から約50台ですか、パソコンを設定してやっていきたいと。これも段階を踏んでですね、やっていきたいというふうに考えてございます。これについても当然リモートワーク化すれば、利便性など業務の効率化、コスト削減という利点はあるんですけども、何と申しますか、やはり問題もありまして、セキュリティ対策ですね、そういう対策、それから、そもそも家庭内での仕事できる環境の整備がしっかりなっているのかどうか、それから勤務時間管理、それからその勤務に対する評価、そういうものをクリアしてですね、やっていくことが肝要ではないかなというふうに考えております。

それから3点目、マイナンバーカードの推進でございますけども、これは今、国がマイナポイント上限5千円ほど付与するという取り組みを行っておりますが、なかなか進まないというちょっと報道もありますけども、これにつきましては大仙市としての、先程答弁いたしましたけども、マイナンバーカードを取得された方にですね、地域商品券を給付するというようなことも今検討しているところでございます。ただ、先程言いましたように16.2パーセント、これが一気にじゃあ50パーセント、100パーセントというわけにはいきませんので、ある程度、まず倍程度の30パーセント程度の目標をですね、掲げて、それで期間を区切ってですね、やっていきたいというふうに考えてございます。

それから、あときめ細かな福祉サービスの推進でございますけど、スマートメーター等を利用した作業になりますけども、これもやはりスマートメーター、大変有効な見守りというか、となると申しますけども、やはりまだまだですね、金額、そのメーターの金額ですね、例えばちょっと担当にお聞きしますと、今のメーターの10倍程度するというようなこともございますので、そういう問題をやはりクリアしてから、しっかりと今の政策と合わせてですね、連携して取り組んでいくことが重要じゃないかと。やはり、対面でお年寄り、高齢者の方と対面で接して、大丈夫ですかとか、問題ないですかという、声を掛けるということが高齢者にとっては力に、励みになるんじゃないかなというふうに考えていますので、両方合わせてですね、検討していきたいというふうに考えてございます。

それから、申請の関係の方ですけど、先程議員もおっしゃいましたように、国ではデジタル庁というのを検討しているというようなちょっと報道がございました。我々もこ

れにですね、乗り遅れないようにですね、しっかりとその波に乗ってですね、乗り遅れないようにやっていきたいというふうに考えてございます。

今回、入札参加資格申請を予定しているということでございます。これも例年だと1,430件程度の申請があつて、238時間かかっているということでございます。これが大分縮小できるのではないかなというふうに考えてございます。

それから、最後でございますが、人材の確保でございますけども、県内の大学生の確保ということでございますけども、現在試験区分の移住・定住者の枠、こういう中にもですね、ICT分野の専門知識の経験のある人を採用するというのも可能でございます。今年度もですね、そういう方を1名、即戦力として採用できたというような実績もございます。

あとそうですね、大学生の採用の環境整備につきましてはですね、これからの今後の採用試験を検証、評価していきながらですね、環境整備に努めていきたいというふうに考えております。

それからちょっと忘れまして在宅勤務、BCPの関係でございますけども、これは今、多分リモート化ということが多分うたっていないのではないかとちょっと思ってますけども、しっかりですね、そこは書き替えてですね、更新して、リモート化を取り入れるようなBCP業務を継続していくような体制といいますか、仕組みといいますか、そういうことをやっていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。すいません、長くなりました。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） これにて6番秩父博樹君の質問を終わります。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、14番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○議長（金谷道男） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○14番（後藤 健） 大地の会の後藤でございます。今回は、大きく2点の質問の通告をしてありますけれども、いずれも新型コロナウイルスに関する質問となっております

ので、どうぞよろしくお聞きいたします。

はじめに、新型コロナウイルスが当市に与えた影響についてお聞きいたします。

中国の武漢市から発生したといわれている新型コロナウイルスは、世界中に猛威を振るい、我が国においても4月に緊急事態宣言が発令されて、飲食店や商業施設等に対する休業要請が出されて多くの店舗が営業を見合わせたほか、イベントやお祭りが中止され、不要不急の外出を控えるなど、人の動きそのものが制限されるなど、今まで経験をしたことがない事態に包まれました。その結果として、日本の経済は大きな危機に見舞われて、その状況は現在までも続いているものと思っております。

大仙市においても、秋田県の休業要請に基づいて多くの店舗が休業をし、大曲の花火やどんぱん祭りなど大仙市を代表する大きなイベントから地域の小さなイベント、各団体の総会等に至るまで、多くのイベント等が中止になるなど様々な活動が停滞し、地域の経済に大きな影響を与えました。

そこでお聞きいたしますが、今まで述べたとおり、当市においても経済的に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルスでございますけれども、当市の経済に対して、実際どのような影響を与えているのか、廃業や失業、解雇などの現状についてお聞きいたします。

また、経済の落ち込みにより、当市における消費活動や個人、法人の収入などにも大きな変化が見られると思われませんが、来年度の税収について、どのような予測をされているのかお聞きしたいと思います。

大仙保健所管内においては、幸い新型コロナウイルス肺炎による死者は出ておりませんが、3名と少数ながら陽性者が出ております。全国的には、陽性者本人はもとより陽性者の勤務先、あるいは受け入れた医療施設や職員に対する中傷や風評被害の問題が報道されております。大仙市保健所管内において、陽性者やその勤務先、あるいは医療機関に対する中傷や風評被害の現状についてお聞きいたします。

また、コロナウイルスの騒動に便乗して、給付金に絡めた詐欺やマスクなどの送り付け商法など、悪徳商法の被害についても報告例があるようでございますが、当市における詐欺や悪徳商法の被害の現状についてもお聞きいたします。

1点目、以上です。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】



○市長（老松博行） 後藤健議員の質問にお答え申し上げます。

質問の新型コロナウイルスによる市内事業者への影響や失業者の実態についてですが、市内事業者において廃業・倒産に至ったケースにつきましては、個人事業主を含めた全ての事業者の把握は困難であります。大曲商工会議所、大仙市商工会並びに市内金融機関が把握している範囲におきましては、市内において新型コロナウイルス感染症の影響により廃業・倒産に至った事業者は、ないとのことでありました。

県内外で倒産・廃業といった報告が聞かれる中、市内の事業者においては、国や県、市による支援策などを活用しながら経営を維持されているものと考えております。

また、市内の失業者の実態につきましては、ハローワーク大曲によりますと、4月以降新型コロナウイルスの影響による市内の失業者は62名で、そのうち正規雇用労働者が23名とのことでありました。

新型コロナウイルスの影響により離職を余儀なくされたという事実を重く受け止め、事業者の皆様には地域経済の根幹を成す雇用の維持・確保に努めていただけるよう、昨年度から取り組んでおります地域雇用活性化推進事業の促進や、商工団体やハローワーク大曲と連携した求人・求職双方のきめ細かな支援に努めてまいります。

次に、来年度の税収における影響につきましては、企業の休業や出勤日数の削減等により、個人市民税及び法人市民税に大きく影響があると見込まれており、平成20年8月のリーマンショック時の税収の減少以上ともいわれております。

当市のリーマンショック時における個人市民税につきましては、給与所得で前年対比6.1パーセントの減、税収では約7.5パーセントの減。また、法人市民税につきましては税収で約15.8パーセントの減となっており、今年度当初予算額をもとに積算いたしますと、個人市民税で約2億円の減収、法人市民税では約8,300万円の減収が見込まれると想定されます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響による税収減につきましては、地方税法の改正により、地方税の一時的な減収を埋めるため、徴収猶予相当額に対する猶予特例債や地方税の減収相当額に対する減収補填債が発行可能であります。まずはリーマンショック時と同様に、これらの赤字地方債に頼らない財政運営を目指してまいりたいと考えております。

また、今後の国の制度の動向等につきましても、注視してまいります。

次に、感染者や医療従事者に対する中傷や風評被害につきましては、議員ご質問のと

おり、根拠のない誤った情報により、インターネットの掲示板やSNSなどで、感染者ではないかとのうわさが流された事案や、行き過ぎた自粛を求める行動などで、心を痛める事案が報告されております。

また、医療従事者やその家族の方々に対して、嫌がらせやいわれなき<sup>ひぼう</sup>誹謗・中傷、風評被害についても、感染者が受診した医療機関名などの情報管理が徹底されていたにもかかわらず、市に相談の声が数件寄せられており、大変残念に感じております。

次に、新型コロナウイルスに便乗した詐欺事案につきましても、ホームページや広報で注意喚起してまいりましたが、マスクを注文し代金を振り込んだにもかかわらず、商品が送られてこないという被害が1件報告されております。

このほか、金銭的な被害は発生しておりませんが、注文していない商品が自宅に送られてきたなどの相談も寄せられております。

市では、これまでもホームページやSNS、緊急広報のほか、ビデオメッセージの中でも、正確な情報に基づいた冷静な判断や行動を求めるとともに、強く誹謗・中傷等の人権侵害は絶対にやめるようお願いしてまいりました。今後も、感染拡大防止と併せ、強く市民の皆様呼び掛けてまいります。

**【老松市長 降壇】**

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○14番（後藤 健） 次に、新型コロナウイルス対策に関係した当市の事業についてお聞きいたします。

この未曾有ともいふべきコロナ禍にあつて、国においても各家庭や企業、個人事業主を支える事業のほか、医療従事者への慰労金や医療機関への交付金、あるいは地方公共団体への交付金など総額で50兆円を超す予算を充て、コロナ対策に当たっているところではありますが、当市においても国の施策では対象にならない事業者に対する支援やコロナ禍にあつて新しい業態として根付いてきているテイクアウト販売、代行業者や宴会業に対する支援、部活動やスポ少、各種大会が中止となった小・中学生を元気づける目的のエール花火など、市独自の施策を様々打ち出しているところでもあります。

そこでお伺いいたしますけれども、当然それぞれの施策にそれぞれの目的あるいは目標をもって事業を実施しているところだと思っておりますけれども、現時点において、その実

績と効果についてお聞きしたいと思います。

また、今回打ち出した施策は、今後来るかもしれない新型コロナウイルスの第3波や第4波やその他ウイルスに限らず、他の緊急事態などにより市内経済の疲弊や生活様式に変化が生じた場合に、先例の施策として参考にされることになると思います。今回実施している、あるいは今後実施される新型コロナウイルスに関係する各施策について、その目的と手段、達成度や費用対効果など、しっかりと検証すべきと考えますけれども、検証作業についての計画についてお聞きいたします。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の新型コロナウイルス対策関係事業についてお答え申し上げます。

はじめに、市独自施策につきましては、感染症拡大に端を発した地域経済の悪化に対し、市民生活及び市内経済の安定化に努め、地域経済の活性化に資するため、4月13日に私を本部長とする「大仙市緊急経済対策本部」を設置し、広報等に寄せられる市民の皆様の声や商工団体、金融機関のアンケートを基に、情勢を捉えた個人世帯並びに事業所向けを中心とした市独自の支援策を補正予算に計上し、実施してきております。

個人・世帯向けの主な支援策といたしましては、市民の消費喚起策として、18歳以下の子ども1人につき2万円の地域商品券を交付する「子育て支援地域商品券給付事業」、全世帯を対象とした「プレミアム付地域商品券発行事業」などに加え、国の特別定額給付金の支給基準日以降に生まれた新生児世帯に10万円を給付する「新生児特別定額給付金事業」を今次定例会に上程しているほか、感染症拡大により施設利用が制限され、在宅で高齢者や障がい者を介護する世帯への支援など、子育て世帯から在宅介護世帯まで幅広く、スピード感をもって経済支援を実施してまいりました。

事業所向けの主な支援策といたしましては、感染リスク回避のために様々な社会経済活動の縮小が余儀なくされ、深刻な影響が生じている市内の飲食業や宿泊業をはじめとする幅広い業種に対しまして、資金繰りを支援するための資金制度の創設をはじめ、民間団体の事業資金調達に対する「クラウドファンディング活用支援事業」や、前年度比20パーセント以上の売上減少となった事業所に対する「経営維持臨時給付金事業」のほか、経営再興に向けた支援事業を実施しております。

このほか、リモート授業を可能とする「GIGAスクール構想推進事業」や市内中学

校10校の普通教室へのエアコン設置に係る「中学校空調整備事業」など、感染症対策に備えた教育環境整備のほか、市内出身で経済的に困窮する学生に対する支援も実施しております。

また、これらの緊急経済対策として実施している各事業については、可能な限り申請書類の簡素化を図り、郵送及び電子申請の受け付けを行うことで3密回避を図り、迅速な給付体制に努めてきたところであります。

これら事業の実績見込みにつきましては、個人・世帯向けの事業では、既存制度の受給者が対象要件であったり、税の要件を付したこともあり、対象者の把握がある程度可能であったため不用額が大きく生ずることはないと考えております。

一方、事業所向けの事業については、事業所数の実態把握が難しく、統計調査の事業所数を基に予算を計上しておりますが、廃業した事業所や実態のない事業所、また、国の持続化給付金などの支援策の活用により、市単独事業の対象外となった事業所があったことなどから、事業実績が予算に対し下回る事業もあるものと考えております。

今後、事業実績見込額を精査し、不用額が大きく生ずる事業の予算の組み替えとともに、感染症拡大により中止となった事務事業を今後、減額補正する予定であります。同時に国の地方創生臨時交付金の活用状況を見極めた上で、新たな市独自の支援策についても検討してまいります。

市独自の緊急経済対策の効果につきましては、地域経済が回復した時点で計られるものと考えており、まずは厳しい財政状況下にあっても、暮らしと雇用、産業を守り抜き、着実に地域経済を回復させるために必要な経済対策に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、各種事業の検証につきましては、今般の緊急経済対策に関連した事業にかかわらず、PDCAサイクルによる事業検証を行うことで目標に対する改善点を洗い出し、これまで実施してきたプレミアム付地域商品券発行事業をはじめとする地域経済活性化の起爆剤となる事業についても、しっかりと検証を加えた上で、今後起こり得る地域経済の危機に備えるほか、アフターコロナや各種災害に対し、柔軟かつ機動的に対応できるよう一層努めてまいりたいと考えております。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 後藤健君。

○14番（後藤 健） 検証、効果等は、当然これから徐々に出てくるかと思えますけれども、やっぱり検証作業が非常に大事になってくるかと思えます。しっかりやりますよということでしたけれども、当然今回の事業、コロナに関する事業、我々議会も認めたことではあるんですけれども、やっぱりその対症療法的な、このコロナにあって目の前の危機をどうにかという気持ちは当然大事なことだと思うんですけれども、やっぱりその対症療法的な事業も仕方ないとはいえあるのかなというふうに感じております。今後、しっかりその検証の作業というものをしっかりしながら、当然議会の方にも決算、あるいは何かを通じて報告していただけるものと思っておりますけれども、繰り返しになりますけれども、やっぱり今後の施策の先例になると思えますので、その検証作業は重ね重ねになりますけれども、しっかりしてほしいなということをお願いして質問を終わります。答弁はいりません。

○議長（金谷道男） これにて14番後藤健君の質問を終わります。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長（金谷道男） 一般質問の途中であります。この際、昼食のため暫時休憩いたします。

午前11時46分 休 憩

午後0時59分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、12番小笠原昌作君。

（「はい、12番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 12番。

【12番 小笠原昌作議員 登壇】

○議長（金谷道男） 1番の項目について質問を許します。

○12番（小笠原昌作） 12番、新政会の小笠原昌作です。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初に、新型コロナウイルスに伴い、最前線で献身的に働く医療従事者、福祉・介護従事者への対応についてです。

今や国内はおろか、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大は、収束を全く見通せない

状況にあります。

連日、新聞やテレビでは様々な視点から、専門家や識者の見解がなされていますが、今や国民は熱中症対策とともに、コロナ感染症防止に完全に疲れがたまっている状況であります。

また、感染者の多い首都圏などでは、医療従事者や介護従事者から、収まることのないこのコロナ感染に多様なリスクを抱えながら、自らの健康に不安を募らせて大きな悲鳴が上がっています。

これはスピードを持って感染拡大防止に最善を尽くすことが肝要ではありますが、日夜献身的に人命に携わる医療従事者、介護従事者の安全対策が必要です。どこの医療機関も万全に院内感染対策を立ち上げ、随時危険防止を図っていると思いますが、いつどこで感染するか分からない現在、迅速な対応に一刻も油断できない状況であります。

私は、一人の人間として、いかに使命とはいえ、それぞれの立場で従事する命懸けの努力する人々に理解を示し、心から感謝の意を表したいものです。

国では、医療従事者や福祉介護従事者など感染リスクを背負っている環境で働く人々へ慰労金支給を考えているようですが、献身的に人の命を救おうとしている従事者の方々には、あらゆる面で生活保障が大切かと思えます。今や医療や介護の予算を削る政治を見直す時がついに来たかという感じです。一刻も早く安全性や有効性を示すワクチン治療薬を使用できることを望みたいものです。

これから第3波が想定されますが、日頃からの緊張感、積極的な感染防止戦略を持続する必要があると思います。何よりも最優先すべきは「人命を守ること」だと思います。他県では、ここにきて医療・介護現場に支援の輪が広がっているようですが、本市にも命懸けで保健予防活動、地域医療や介護に従事している人々に、心温かいエールと何らかの対応をお願いしたいものです。特に医療、介護組織などとの連携が一枚岩でないといけません。行政として、本市の地元医師会はじめ歯科医師会、看護協会、薬剤師会、検査技師会など、その他の多種多様の医療関係・福祉介護関係、検診関係との連携をどのように取っているかお伺いいたします。

また、私は最も心配しているのが高齢者の多い老健施設や介護施設です。どこの施設の管理者も従事者もリスクを背負って神経質になっていますが、万が一に備え、市としてはどのようにして連携を取り合って対応されているかお伺いいたします。

○議長（金谷道男） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 小笠原昌作議員の質問にお答え申し上げます。

はじめに、未知のウイルスに果敢に立ち向かい、感染リスクを伴う厳しい環境の中、強い使命感を持って医療や介護の現場で働いている方々に対しまして、心から敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げる次第であります。

また、こうした方々のご家族の皆様におかれましても、感染の不安を抱えてお互いに気遣いながら、ご心労の多い日々を過ごされていると存じます。皆様のご健康とご活躍、そして、新型コロナウイルスの一刻も早い終息を願うものであります。

次に、大曲仙北医師会、大曲仙北歯科医師会等の関係機関との連携につきましては、コロナ禍での乳幼児健診や成人の各種検診等について、3密を避けるなど新たな感染防止対策の徹底について、医師会及び歯科医師会と協議し、安心して受診できる体制を確保しております。

また、感染症仮設診療所の開設及び運営につきましても、医師会、検査技師会、関係医療機関及び大仙保健所等と連携を図っているところであります。

今後、開催を予定している医師会、歯科医師会及び薬剤師会との医療行政懇談会におきましても、新型コロナウイルス対策とその検証をテーマに意見交換を行うこととしております。

次に、介護施設との連携につきましては、地域密着型サービス運営推進会議において、新型コロナウイルス感染防止対策の確認や助言等を行い、連携を図っております。

また、大曲仙北福祉施設連絡協議会の中におきましても、感染防止の情報共有が行われていると伺っております。

今後におきましても、関係機関との情報の共有とともに、さらなる連携体制の強化を図ってまいります。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 小笠原昌作君。

○12番（小笠原昌作） これまで医療や介護などに従事する人々への心身の安全などについて述べてきましたが、保育所の保育士はじめ、これらに関連する人々のストレスも

今、大変なものだと聞いています。これらについて、市としてはどのような理解を示し、どのような対応をしているか、重ねてお伺いいたします。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 小笠原昌作議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

今の新型コロナウイルス感染症対策の関係で、各保育施設とどういうふうな連携をしているんだというご質問だと思いますが、市におきましては、国や県からのいろいろな保育施設に関するそうした通知や情報提供があった場合には、直ちに各保育施設の方へ連絡しているところであります。

4月にさかのぼりますけれども、子ども支援課で作成いたしました新型コロナウイルス感染症対策マニュアルも各保育施設の方へお配りをしてですね、活用していただいているというふうに伺っております。

また今回、予算計上させていただいておりますけれども、各保育施設への感染症対策に係るマスクや消毒薬などの配布、そして購入等の支援は、昨年度から継続しておりますけれども、今回、今次定例会にも予算を計上させていただいているところであります。何とぞご理解をいただきたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、医療施設、それから介護施設と同様に連携を図りながら対策を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 次に、2番の項目について質問を許します。

○12番（小笠原昌作） 次に、二つ目として、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、美酒王国秋田の日本酒の消費が大きく落ち込んでいます。例年なら日本酒の需要が増える春先に、歓送迎会や花見など、飲酒を伴う行事やイベントが盛んに行われていましたが、このたびはほとんどが中止となりました。

全国に緊急事態宣言が出され、飲食店が営業時間の短縮や休業が余儀なくされ、解除後も一向に厳しく、前年並みの需要を取り戻すにはしばらく時間がかかりそうな気がします。県内どこの酒造会社も大苦戦していますが、酒米農家にも大打撃となっていることから、酒発酵市として知られる大仙市、お隣の美郷町のおいしい日本酒の需要をどう喚起するか、行政としても真剣に知恵を絞る必要があると思います。



今日では、県内蔵元が製造する吟醸酒や本醸造、純米酒など消費者好みは量から品質に変わり、全国的に人気を呼んでいます。一般の酒が大きく落ち込んでおり、事態の打開に向けた取り組みが大切かと思えます。

酒造業にとって地域の雇用を支える重要な役割を担っており、もうすぐ秋の刈り取りが始まる酒米農家を守るためにも大切な産業であります。特に、我がこの地域は豊かな自然と湧き出るおいしい清水、美しい田園風景が広がる環境で造り上げた日本酒は最も大切な宝であり、文化であります。そして、宴会場やホテル、旅館、飲食店も守らなくてはなりません。これから観光とともに日本酒の販路拡大に、市としても一体となって応援していただきたいものと思えます。

6月に地域のおいしい日本酒を守ろうと八つの酒蔵が各蔵元の自慢の日本酒を返礼品とするクラウドファンディングを企画し話題を呼びましたが、地元の日本酒の魅力アップを県内外はもちろん、海外へも販路拡大を広げてほしいものです。そのためには市の後押しが必要で、日本酒の販売低迷のピンチをチャンスになるようお願い、今後どのような取り組みをなさるか、市長のご所見をお伺いいたします。

○議長（金谷道男） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 小笠原昌作議員の二つ目の発言通告であります日本酒を守るための対策に関する質問につきましては、経済産業部長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（金谷道男） 高橋経済産業部長。

○経済産業部長（高橋正人） 質問の、おいしい地酒・日本酒を守るための対策についてお答え申し上げます。

本市は、おいしい米と山々からの豊かな水や独自の酵母などから、甘口から辛口、熟成された多様な味が造られる酒どころで、それぞれ数多くの賞を受賞している「おいしい日本酒の産地」であります。

今年3月に策定した「農業と食に関する活性化基本構想」では、農産物などの地域資源から日本酒・食品・料理への展開による裾野の広い産業の振興を基本方針の一つとして掲げ、世界に向け、本市の米と酒を発信するため、大仙市うまい米・うまい酒都市宣言を目指しております。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響により、各種イベント・会合等が中止・延期されたことで観光交流人口が著しく減少している状況から、観光振興も含め、対外的

な発信は一時的に困難な状況となっております。

そのような中、日本酒を多く消費する外食業や観光業への支援の一つとして、宿泊業者及び大規模宴会業者に対し緊急的な支援を行っております。

本市の特産品の売り込みについては、平成25年から首都圏での観光PRを継続して行っており、特に日本酒の販売は大変好評を博しております。10月下旬には、JR仙台駅改札口前広場で感染症対策を講じた特産品の売り込みとPRを行う予定としております。

また、多くの旅行客が立ち寄る道の駅は、本市の主要な観光拠点施設であることから、施設の魅力向上と併せて、日本酒をはじめとする品ぞろえの拡充などを積極的に働き掛けてまいりたいと考えております。

海外への販路拡大については、一般社団法人秋田県貿易促進協会を通じて、多くの県産品の販売、貿易取引の拡大促進を図るほか、本市では、一般社団法人大仙市観光物産協会、大曲商工会議所、大仙市商工会及び株式会社あきた食彩プロデュースが、地域経済成長に向けて連携するため、平成28年3月30日に「地域ブランド創造に関する協定書」を締結し、地元企業の海外需要開拓を図っているところであります。

今後は、秋田県のみならず東北でも有数の酒蔵を有する大仙市として、様々なネットワークを活用しながら、機会あるごとに本市の日本酒を積極的に売り込んで、販路拡大に努めてまいります。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 小笠原昌作君。

○12番（小笠原昌作） どうもありがとうございました。このコロナ感染拡大により、どこの酒造会社も出荷量が減少しており、酒蔵に多くの在庫が残っているようでございます。この秋、2020年用の仕込み予定の酒が深刻な影響を受けていると聞いています。重ねて申しますが、酒米農家も刈り場を明日に迎え、大変心配しておる状況ですが、これらの対策として何らかの考えはないのか再質問いたします。

また、是非これを機に、酒蔵と酒米農家を守り、自慢の日本酒とこだわりのある自慢の酒米を守っていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問に対する答弁を求めます。福田農林部長。

○農林部長（福田 浩） 小笠原昌作議員の再質問にお答え申し上げます。

酒米づくりの農家に対する支援策についてであります。需要の減少により、今後、日本酒の製造量の調整が行われることが予想されております。本市のみならず全県的に、既に作付けを終えている刈り取り間近の令和2年産の酒米に余剰が生じることが懸念されております。

県ではこれを受け、新規に酒米生産緊急支援事業や産地交付金の見直しによりまして、生産余剰が生じる今年度に限り、酒米を加工用米に用途転換した場合、10アール当たり6万円を助成し、また、大仙市でも戦略作物として2万円を交付し、酒米との収入格差が生じないよう支援をまいります。

今の最新情報であります。全県で100ヘクタール用途転換と聞いておりますが、そのうち大仙市は10ヘクタールの用途転換となっております。

今後におきましても、県内有数の産地として、生産者が不利益とならず、酒米生産者の技術と生産意欲が減退しないよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長（金谷道男） 再々質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 次に、3番の項目について質問を許します。

○12番（小笠原昌作） 最後に、学生支援給付金についてですが、新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、本市ではこのたび、県外に在学する学生に現金5万円支給する「学生支援給付金」と市の特産品を贈る「ふるさとの味 だいせん・学生応援事業」が行われ、大変好評でございました。

今回対象となったのは1,026名で、外出や帰省を自粛する学生にとっては、本当に良かったなと思っております。特に親元からも仕送りもままならない今日、本当に厳しい生活をしている人がたくさんいることが現実に分かりました。

私の知っている学生さんからも「アルバイトの給料4日前に5万円とあきたこまちの米、お菓子をいただき、本当に助けていただきました」という大変喜んでおりました。

そこで、以前にも話がありましたが、県外だけでなく、県内にも保護者の親元を離れ困っている学生がたくさんいることを聞き、今後、地元に着する意識に期待を持ちながら、学生支援給付金を同等に支援していただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（金谷道男） 3番の項目に対する答弁を求めます。吉川教育長。

○教育長（吉川正一） 小笠原昌作議員の三つ目の発言通告の学生支援給付金に関する質問につきましては、教育指導部長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（金谷道男） 栗谷川教育指導部長。

○教育指導部長（栗谷川学） 質問の学生支援給付金についてお答え申し上げます。

まず、改めてこれまでの実績を申し上げますと、県外の学生を対象に学生支援給付金を支給した人数は1,026人で、総額5,130万円を支給しております。

学生からは、「ふるさとの支援がありがたかった」「温かい気持ちになり、また、頑張る気持ちになれた」「申請手続きが簡素で非常に助かった」などの感謝の声が寄せられております。

ご要望の親元を離れて暮らす県内の学生に対する支援につきましては、市役所にも要望が多く寄せられていることから、今般、こうした学生を対象に、これまで同様、1人につき5万円を支給するとともに、7月末に申請を締め切った県外学生についても、未申請の学生を対象に追加募集を行うこととし、現在準備を進めているところであります。

広報等の準備が整い次第、申請を受け付けてまいります。

これにより、コロナ禍の中、学生が少しでも元気になり、希望をもって勉学に励んでくれることを願っているところであります。

以上です。

○議長（金谷道男） 再質問ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） これにて12番小笠原昌作君の質問を終わります。

**【12番 小笠原昌作議員 降壇】**

---

○議長（金谷道男） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

ご苦勞様でした。

午後 1時22分 散 会